平成２５年（再イ）第３号
香川県高松市鬼無町佐料16番地18
再生債務者　森　　博昭
1　決議に付する再生計画案　平成25年７月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年９月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年９月24日まで
平成25年８月27日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第７３９号
大阪市住之江区安立１丁目11番３号清風園201
再生債務者　外村　嘉広
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年８月31日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年８月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（再イ）第１５号
栃木県宇都宮市双葉２丁目４番11号
再生債務者　菊地　正樹
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年５月30日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成25年８月20日
宇都宮地方裁判所第１民事部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２５年（再イ）第７２号
横浜市神奈川区三ツ沢上町17番37号
再生債務者　根岸登志雄
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年８月27日
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第１号
山形県南陽市宮内2339番地の８
再生債務者　永野川　誠
1　決定年月日時　平成25年８月26日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年９月30日から平成25年10月15日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（再ロ）第１００６７号
千葉県市川市相之川２―12―16
再生債務者　玉木　　優
1　決定年月日時　平成25年８月26日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年９月24日まで
4　一般異議申述期間　平成25年10月７日から平成25年10月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１００１４号
東京都墨田区石原２―26―８―203
再生債務者　八島　　剛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年９月９日まで
平成25年８月26日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再ロ）第１００３号
栃木県日光市鬼怒川温泉大原1412番地24
再生債務者　安田　公一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年９月17日まで
平成25年８月27日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再ロ）第５号
埼玉県川越市砂新田６丁目４番地９
再生債務者　藤崎　裕行
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年９月24日まで
平成25年８月23日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再ロ）第４号
埼玉県入間郡三芳町大字上富427番地18
再生債務者　奥野　晃紳
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年８月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年９月26日まで
平成25年８月26日
さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第１００１３号
千葉県柏市酒井根５―２―44
再生債務者　梅崎　　勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再ロ）第１号
広島県福山市能島２丁目26番41号
再生債務者　永井　　寛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月27日
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（再ロ）第２５号
大阪市城東区関目５丁目３番19号
再生債務者　高橋　正剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再ロ）第１号
大分県佐伯市蒲江大字西野浦1149番地
再生債務者　木許幸四郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月27日　大分地方裁判所佐伯支部

平成２５年（再ロ）第１００３号
東京都昭島市田中町３丁目５番11―401号
再生債務者　松田由美子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月27日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再ロ）第２６号
大阪府八尾市東山本新町７丁目６番13号
再生債務者　上田　知宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再ロ）第５号
鳥取県境港市夕日ケ丘２丁目195番地２
再生債務者　石田　克巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年８月27日　鳥取地方裁判所米子支部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１７年（再ロ）第１７号
山形県南陽市郡山1201番地の21ベルハイツ南陽101号室、認可決定時の住所山形県東置賜郡川西町大字時田42番地の９
再生債務者　宍戸　友和
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年９月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年８月27日　山形地方裁判所米沢支部